

入居について

グループホーム「桜の家」

1. 入居の申込みについて

別紙のグループホーム「桜の家」入居申込書に必要事項をご記入の上、ご提出頂いた時点で受付させていただきます。

なお、入居に関しましては、ご本人様、ご家族様、各居宅介護支援事業者様と十分にお話し合い、打ち合わせを行った上でお申し込み頂きたいと思っております。

2. 入居待機について

入居申込書が受理されますと「入居待機」となり、各ご家庭や他施設で入居までの期間をお待ち頂くこととなります。期間については待機待ちの人数や退居状況により異なりますのであらかじめご了承下さい。待機順番についてはお問合せ頂ければ、お知らせ致します。

3. 入居関係書類

入居順番が近づきましたら、お申し込み者様にご連絡を申し上げます。以下の入居関係書類の写しをご提出下さい。

- ・ 別紙「健康診断書（当法人様式）」
- ・ 「介護保険被保険者証」の写し
- ・ 「健康保険被保険者証」の写し、又は、「後期高齢者医療被保険者証」の写し
- ・ 別紙「入居者状況表」「発症経過シート」「バックグラウンド」「生活の様子」以上の書類については予め連絡の上、発送致しますので、記入のご協力をお願い致します。なお、解らない点については後日情報の提供をお願いします。

4. 入居前実態調査

いただいた書類を基に、日程調整の上、ご本人様、ご家族様と面接調査をさせていただきます。調査内容としては、生活歴、家族歴、認知症診断名、身体状況、精神状況、既往病歴、緊急連絡先等の確認事項となっております。なお、認知症対応型共同生活介護事業の特性上、常時、医療的な管理や治療を必要としている方、また、日常において常に身体介護を要する方に関しては入居をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

5. 入居が決定致しましたら、お申し込み者様にご連絡を申し上げます。日程調整の上、以下のご準備をされ、ご来所下さい。入居に際しては、ご家族様もしくはご本人様と、当グループホームの間に利用契約が必要となります。ご契約者様、利用者代理人様、身元引受人様の印鑑をお持ち下さい。

- ・ 貴重品の管理について
当グループホームでは、基本的に金品の代行事務サービスは実施いたしません。基本として、出来る限りご家族様にご協力をお願い致します。
なお、その他としまして、ご本人様に係る小遣等を管理するため、小遣帳を作成させていただきます。
- ・ その他入居に係る必要物品については、別紙をご覧下さい。

6. 入居後の手続きについて

入居後住所の変更については、ご相談に応じますのでご相談下さい。

7. その他

入居等に関する事で、不明な点がございましたら、お気軽に当ホームまでご連絡下さい。
よろしくお願ひ致します。

グループホーム「桜の家」

担当：及川千穂・門間竜治

TEL：022-355-0396